

発注情報詳細

入札方法	公募型指名競争入札	
件名	第8回横浜トリエンナーレ横浜美術館会場運営・展示監視案内等業務委託	
履行場所	第8回横浜トリエンナーレ 横浜美術館会場	
履行期間等	契約締結日から令和6年8月30日まで	
入札参加資格	登録種目	「イベント企画運営等」又は「その他の委託等」
	所在地区分	市内、準市内
	企業規模区分	中小企業、大企業
	その他	<p>(1) 令和5、6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に記載され、所在地区分「市内」又は「準市内」、かつ規模区分「中小企業」又は「大企業」に登録があること。</p> <p>(2) 令和5、6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、営業種目「イベント企画運営等」又は「その他の委託等」の登録があること。</p> <p>(3) 平成30年度以降に、登録博物館・指定施設かつ一般社団法人全国美術館会議正会員館において、施設内に常時10ポスト以上を配置する体制で展示監視業務・会場案内業務・券売業務（本案件は単体企業での参加を条件とするが、共同企業体の一員として受託した契約で当該業務を一括して分担した場合も含む）を含む契約を元請で受託し、半年以上継続して履行した実績を有すること。</p> <p>(4) 「公募型指名競争入札参加意向申出書」の提出期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、「横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月1日制定）」の規定による停止措置を受けていない者。</p> <p>(5) 銀行取引停止処分を受けていない者。</p> <p>(6) 横浜市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団等と関係を有しない者。</p> <p>(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当していない者。</p> <p>(8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされていない者。</p> <p>(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立がなされている者（更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で、履行不能に陥る恐れがないと横浜トリエンナーレ組織委員会（以下「組織委員会」という。）が認めた者を除く。）でないこと。</p> <p>(10) 布教活動や政治活動を主たる目的としていない者。</p>
入札参加申込	提出書類	<p>(1) 公募型指名競争入札参加意向申出書</p> <p>(2) 委託業務経歴書</p>
	受付場所	<p>横浜トリエンナーレ組織委員会事務局</p> <p>〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 30階</p> <p>電話番号：045-671-2278 電子メール：nw-tri@city.yokohama.jp</p>
	申込方法	<p>電子メール、持参又は郵送（必着）</p> <p>※電子メールの場合は送信後に、電話により到着確認を行うこと</p>
	申込期間	<p>令和5年7月19日（水）から令和5年8月10日（木）まで</p> <p>9時00分から17時00分まで（土日祝を除く平日のみ受付）</p>

指名・非指名通知日	令和5年8月18日（金） ※電子メールにて通知	
設計書	設計書・仕様書のとおり	
質疑	提出方法	質問事項がある場合は、質問書を電子メールで発注担当へ提出すること ※電子メール送信後に、電話により到着確認を行うこと
	締切日時	令和5年7月28日（金）17時00分
	回答日時	令和5年8月7日（月）17時00分
	回答方法	回答日時までに横浜トリエンナーレ組織委員会 WEB サイトにて掲載
入札及び開札日時	令和5年8月28日（月）10時00分	
入札及び開札場所	横浜市役所 18階共用会議室 みなと9 （横浜市中区本町6丁目50番地の10）	
入札書の記載方法	(1) 宛名 横浜トリエンナーレ組織委員会 委員長 近藤 誠一 (2) 入札金額 年度で分けることはせず、履行期間を通じての合計額とし、消費税相当額を含まない。	
開札及び落札者の決定方法	(1) 入札者の前で即時開札し、当実行委員会の定める予定価格の制限の範囲内であつて最低価格を入札した者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が複数あるときは、抽選（くじ）により落札者を決定する。各人の入札金額がすべて予定価格の制限を超えたときはその場で再入札を行う。再入札の回数は1回までとし、再入札の結果、いずれも予定価格の制限を超えたときは入札を打ち切り、随意交渉に入ることとする。ただし、随意交渉を行わないこともあり得る。	
支払い条件	前金払：しない、部分払：する（2回）	
注意事項	(1) 停止条件 本業務における、令和6年度分の委託の執行については、横浜トリエンナーレ組織委員会の総会にて令和6年度予算が承認されることを条件とする。 (2) その他 その他、公募型指名競争入札に関する事務については、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱に準じて行うものとする。	
発注担当	横浜トリエンナーレ組織委員会事務局 電話番号：045-671-2278 電子メール： nw-tri@city.yokohama.jp	
契約担当	同上	